

第1 決算審査特別委員会（第2日目）

H22. 9. 15(水)10:00～

第二委員会室

開 会 10:00

委 員 長

委員動静報告～全員出席。これより本日の会議を開く。

労働費・農林業費・商工費

委 員 長

労働費・農林業費・商工費について説明を求める。経済部長。

若山部長

（労働費・農林業費・商工費について説明する。）

委 員 長

説明が終わった。これより質疑に入る。質疑はあるか。

山 腰

支援事業で不用額がかなり出ている。一般的に不用額が出るということは、努力の結果とみなされるが、逆を言えば予算どおり100%執行できなかったということであり、支援事業の関係ですべて繰越になるとは思えない。ほとんど国の補助金で、残額が生じた場合、単費と補助金を合わせて返還するということだが、どんな経理をしているのか。不用額の扱いをどうするのか伺う。

委 員 長

細かな数字は不要と思うが答弁を願う。

高橋総括理事

国の支援事業等で10分の10の事業の場合は、一般的には当初予算あるいは追加補正をした額で、歳入予算として国庫支出金が入り、歳出は直接支出されて同額となる。執行上の例ではさまざまな入札先で歳出の不用額が出た場合には、それを元に実績報告を国に上げる。その額で歳出は不用額で残るし、歳入は差額分が入らないということで、決算上は歳入と歳出が同額の経理になるのが一般的である。

山 腰

7割が補助で3割が単費で不用額が出た場合はどうか。その場合も7割、3割実績で経理するのか。

高橋総括理事

補助率が2分の1または3分の2の事業での歳出はその範囲で執行され、歳入も補助対象の執行された経費の半分なり3分の1の割合で歳入の決算となる。

山 腰

了解した。

委 員 長

他に質疑はある。

三 上

P163、緊急雇用創出事業に要した経費の不用額についてであるが、募集をかけるのに時期がずれたため不用額が出た。あるいは、途中で1人やめたために不用額が出たということだった。私が伺いたいのは、緊急雇用という事業の性格上、不用額が出ないような形で採用をしなかったのか。例えば次点だった方をなぜ追加で、1カ月単位で採用ができなかったのか。そのように取り進めるべきと思うがいかがか。

青木主任主事

確かに次点者に連絡をして雇用を開始するべきではないかという点については、公園事業でスポーツ振興課が担当している作業系の事業については、1人がやめたので、次点者へ連絡をとって就業を確認したが、その方の都合で時期があいたため、その間の賃金の支出がなかったことにより不用額が出てしまったというのが現状である。また、事業の開始時期を5月1日の補正予算後では募集期間が短すぎたので、始業時期を後ろにずらしたわけである。それで、当時の空知支庁に相談したところ、この制度の中では終わりの事業終了期間を後ろへずらすという方法の了解がとれなかったので、三、四日の募集期間では皆さんにお知らせして、募集するのは余にも短いということで経済部でも議論して、不用額が出るのは承知で、ここは募集期間をしっかりと担保して事業を実施したというのが現状である。

三 上

それであれば、採用枠を1人プラスするということはできなかったのか。余裕の

ない枠決めの状態だったのか伺う。

青木主任主事

当時は制度も事業もスタートしたばかりで、空知支庁にいろいろ相談を申し出たところ、当初の計画どおり進めてもらいたいという話をいただいていた。採用枠をふやす考えはあったが、その事業の中で何日間雇用をして、何名で行うと、この期間仕事ができるのかというバランスもあり、おおむね 45 日以上雇用しなければならないという制度であったので、枠をふやせば就業期間が減ってしまう場合もあり、こういう結果になった。

委員長
山口

他に質疑はあるか。

P177、商工業振興費の負担金補助及び交付金の不用額が 860 万 4,137 円だが、街なか居住制度の予算が結局使わないで残ったということは、問い合わせもなかったのか、使用条件が悪くて申請まで至らなかったのか。そうであれば同様の制度をつくるときに改正して住民が使いやすくするという考えはなかったのか伺う。

長瀬次長

街なか共同建設住宅補助金については、昨年 8 月に制度を改正し、補助対象区域の拡大を行ったところである。しかし、景気に左右されたり、補助対象区域に建築はされているが、施工者を市内企業に限定することにより対象外となったことがあり、昨年の実績はゼロという形で、不用額が残った。

山口

実際に問い合わせがあったところから、使いづらいということで、要望はなかったのか伺う。

長瀬次長

今回は平成 21 年 8 月の制度改正に伴い、国の地域住宅交付金制度を活用することで、45%を国の補助を受けるに当たり面積要件があり、その要件に合致しなかったということである。需要者のほうもそれに対しては、特に要望がなかったところである。

千田室長

補助金について、長瀬次長が説明したように、今年度 4 月から面積要件等々変更し、制度を改正したところである。この改正については、地元企業、金融機関等いろいろな方と相談した中で、過去に非木造で 6 棟を 4 棟に変更している。木造についても、8 棟から 6 棟に変更しているところである。

委員長
井上

他に質疑はあるか。

① P169、担い手育成支援事業に要した経費について、148 万 5,331 円の不用額があるが、新規就農、担い手というものの実績は件数等がどのようになっているのかこの事業の主な内容を詳しく伺いたい。新規就農は総合的にやらなくてはならないものと思う。花・野菜技術センターで、新規就農のいろいろな事業をやっていると思うが、そことの連携というのはどのようにされているのか実態を伺う。

② P175、山林の関係について、倶知安方面では、今いろいろ開発が進んでいる。チャイナマネーがどんどん入ってきて、日本の山林を狙っている。炭酸ガスの排出権取引の問題、水を狙っている。先日もテレビで砂川市の 240 町の土地が買われていると放映されていた。滝川市は山が多いところではないが、現実には山林の状況はどのようになっているのか伺いたい。実績、実例が滝川市ではなかったのか伺う。

新井課長

① 新規就農については、過去 5 年の傾向では、後継者で年間 6 名平均で、新規参入は 5 年間で 2 件、2 名という状況である。新規参入については、花・野菜技術センターで研修をしている。平成 19 年の新規就農については研修していて、現在でも、夫婦での一家族が研修に入っている。市としての受け入れ態勢であるが、担い手担当を置き、土地の問題が大きなもので、その方の土地の確保で動いている。本人の希望、土地の条件、金額等いろいろな要素があるので簡単には決まら

ないが確保に向けて動いている実態である。

② 山林がねらわれているということについては、新聞等で見てはいるが、まだ滝川市の実態については把握していない。

井 上

① 新規参入のネットワークについては、花・野菜技術センター、農業委員会等の総合的なネットワークが必要と思うが、連携はとれているか伺う。

② 山林の関係であるが、実態的に滝川市の対象面積は公有林、私有林についてどうなっているのか伺う。

壽永主査

② 山林について、滝川市の森林の面積についての内訳であるが、全面積では1,229ヘクタールであり、そのうち滝川市で所有している森林の面積は450ヘクタール、北海道で所有している森林面積は8ヘクタール。国で所有している国有林の面積は、19ヘクタールで、それ以外の752ヘクタールが一般の方の所有している森林面積である。

鈴木主査

① 新規参入農業者の関係であるが、花・野菜技術センター、農業委員会等の連携について、農地の取得では、一番詳しいのは農業委員会であり、花・野菜技術センターについても、地域の農業を営む方々との情報を得ている方が非常に多い。関係機関、農協、花・野菜技術センターを含め、農地の取得に向けた情報を得ながら連携をとりつつ新規参入者の農地取得に向けての連携をとりながら進めている状況である。農地取得に限らず、農業経営関係、生産技術関係についても、新規就農者のスキルアップをさせるために連携をとりながら進めている状況である。他に質疑はあるか。

委 員 長
大 谷

① 施設園芸振興について伺うが、トマト、ミニトマトや花卉の生産については、生産組合があつてそれぞれ指導、助言、助成をしているようであるが、組合に入らないで行っている生産者はどのくらいいるのかについて伺う。生産者がいるとすれば、助成、指導はどのようにされているか伺う。

② 菜種について、日本一ということで観光客が来てにぎわったわけであるがそれらに対してJAが今回は助成してくれている。商品として、売れ行き、採算はどうなっているのか生産者の輪作対策として入れているようだが、今後ずっと引き続き意欲を持った生産につながるような状況にあるのかどうか伺う。

③ 道営土地改良事業についてであるが、東地区及び江部乙西地区に加え、平成21年度から滝川西地区で開始されている。平成22年度に向けて江部乙北地区が計画調査に入っているということであるが、ほかにあるのか、これで全部なのか伺う。

④ P173、農地・水・環境保全向上対策に要した経費について、浄化や私道及び水路沿いに花やハーブを植えているということで良好な農村・景観を保持するということであるが、大体、どの地域にどの程度あるのか。将来にわたって地域の環境保全を目指すということは、これに対しての指導、助成をやろうとしているのか伺う。

委 員 長
大 谷
福島参事

今の質問は、前年度の実績がどうであったかを含めてということによいのか。よい。

① 施設園芸事業の関連であるが、トマト、ミニトマト、花など基本的に園芸作物を販売されるに場合は、ほぼ全員が生産組合に参加しているという実態である。中には参加していない方もいるが、家庭で消費されているのではと思っている。基本的に生産組合に参加しないと独自では売れないことから、JAを通じないと出荷できないので、生産組合を単位とした組合員に対して、私どもとしては、指

導、支援している。新たに生産組合に入りたいという方については、広く門戸は開放されているので、入っていただくとよいと思っている。

② 菜種については、現在滝川では180ヘクタールぐらいの作付がされている。年間560トンぐらいの菜種が生産されている。菜種については、これまでの経過の中で生活クラブ生協との契約栽培という形で進めてきている。国産菜種に対するニーズというか、新しい実需のほうも出てきているので、菜種の種子自体については今のところは販路がある。ただ、やはり実需のほうと、生産者の方との販売価格というものはあるが、今のところ販路については確保されている。ただ、新しい国の個別所得補償では対象になった。今後、国内においては、生産がふえてくると販路というものが課題となってくるのかと思っている。現状においては、これまでの契約栽培での経過を踏まえて、販路は確保しているという状況である。

北野室長

③ 道営土地改良事業については、空知土地改良区が申請主体となっており、区域の中で全7地区を予定している。平成20年度に滝川東、江部乙西が事業採択の流れで進めている。平成21年度は滝川西地区、平成22年度は江部乙北地区が事業採択になって進められている。残りの3地区については、毎年1地区ごと事業採択を受けるべく進めている。予定としては、平成23年度は江部乙北西地区、平成24年度には江部乙西南地区、平成25年度には東滝川地区ということで、整備を進めるべく空知土地改良区で計画を実施している。

壽永主査

④ 農地・水・環境保全向上対策の関係であるが、主な活動内容としては、農地の草刈りや、用水路、排水路の補修以外に丸加ロードにマリーゴールドなどの花を植栽したり、小学校と連携して、生き物調査を行ったり、あぜにグランドカバープランツを植栽したり、遊休農地や私道沿いにコスモスを植栽したりしている。この事業については、平成19年から平成23年までの5カ年事業ということで、この農地・水・環境保全向上対策事業を行っている。平成24年度以降に関しては、まだ見えていない状況である。

新井課長

今の農地・水・環境保全向上対策に要した経費の関係の補足であるが、基本的にはこの活動は、将来続けていくような形で、地域の協議会の中で、体制整備構想をつくっている。この地域を五、十年後守っていくというためには、こういう体制でやっていくという体制整備構想をつくらなければならない。昨年度については案をつくって、平成23年度の最終年度には素案にするといった形になっている。そういう形で地域を守っていくということで進めている。

委員長

他に質疑はあるか。

窪之内

① P162～P163、季節移動労働者援護事業に要した経費について、健康診断を受診された方は2名ということは資料に載っていたが、広報配布をされている方はこの2名を含めてどの程度いたのかということと、その広報配布者の対象者をどのような形で把握されているのか、建設協会と連携をとって示されているのか伺う。

② P163、シルバー人材センターについて、平成21年からだったと思うが、滝川市と砂川市が分かれたことによる仕事量が今までと比較してふえたのかどうか、メリット、デメリットを伺う。

③ P166～167、農業委員会について、農業委員会が平成21年度、農地の売買、賃貸、斡旋件数と斡旋後不成立であったものの理由について伺いたい。

④ 後継者による農業者の参入については、毎年六、七人と聞いたが、新規就農は5年間で2人と聞いた。今、斡旋によって、農業を退いて、貸したり売ったり

している方もいるので、農業従事者は平成 21 年度プラスマイナスでどの程度と押さえられているのか、一部は売ったが一部は引き続き継続して従事している方もいると思うが、後継者が人数的にどのようなようになってきているか、どんな傾向かについて伺う。

⑤ P166～167、農業の振興に要した経費の農民協議会活動費補助金であるが、農業者の確定申告が行われるための支援と受けとめているが、この 110 万円はそこにかかわる人件費ということで考えられての補助金なのか。110 万円に占める人件費の積算はどのようにしているのかを伺う。

⑥ P168～169、先に大谷委員から出された施設園芸についてであるが、平成 21 年度はそれまでやっていた施設園芸のビニールハウスの支援をやめて、新品種への助成に変えたと思うが、それが、新品種にしたことによってどのような成果が上がってきているのかを伺う。

⑦ P170～173、エルムダムの関係で平成 21 年度において利用者増が図られたのかどうかを伺う。

⑧ P173、エルムダムでは維持管理協議会の負担金ということでお金を出しているというが、協議されている内容は結局一定の年限も過ぎて水の使い方について、利用を広げることができる環境が整ったはずだが、利用者増にはつながっていない。今まで何度も求めてきたこともあるが、せっかくある水を多くの農家の方に利用してもらうために、ため池からの水ではなくエルムダムの水のほうがどれだけいいかわからない。それが、有効に利用できるような環境になっていない。そのことが、協議会において協議されて利用者増を図るということの工夫が検討されているのかどうか伺う。

⑨ P173、農地・水・環境保全向上対策に要した経費について、数字をつかんでいれば伺いたいですが、全体に占める事業費の中で、人件費がどの程度になっているのか。機械等いろいろ購入されているところもあると思うが、その購入費用が幾らになっているか、草刈り等の人件費の割合も伺う。

⑩ 将来に向けた体制整備構想づくりが平成 23 年度中に求められ、実際に準備をされているということであるが、農地・水・環境保全向上対策でいえば、地域を含めた環境づくりということが前提にあるが、体制整備構想づくりを進めていく中では、そういうことを含めて検討されているのか農家の農地だけでない。東滝川のように小学校と一緒に生き物調査をしたりするのが大きな趣旨にあったはずであるので、そうしたことを目指した体制整備構想づくりということでは理解してよいか伺う。

⑪ P176～177、商工費の中心市街地活性化対策事業に要した経費のスマイルビルについて、平成 21 年度中にスマイルビルから撤退した店舗の数と、出店した店舗数はどの程度あって、未活用の面積が全体の何%残されているのかについて伺う。

⑫ P180～181、丸加高原伝習館等の運営管理に要した経費について、指定管理の収支について一覧が参考資料に載っていて、収支差額はマイナスになっているところが 2 つある。1 つは健康の郷で、もう一つは丸加高原伝習館である。平成 20 年度と平成 21 年度を比較してみると、休憩、宿泊、使用客数が全部減少している。オートキャンプ場のみ入場者が増になっているが、管理代行をしているところはかなり努力されていると思っているが、大きな要因はシェフを確保していないということが、宿泊等全部にかかわってきていると思う。抜本的な改善策を山一工業も含めて相談されてきたのかどうか伺う。

志賀副主幹

① 健診の周知の方法であるが、広報たきかわによるPR、出稼ぎ労働者手帳の発行者へのPR。出稼ぎ労働者には、毎年12月に市広報などを道内、道外の居住地に送付しているが、その際に健康診断のPR等も配付している。前年度受診した方への電話での直接アプローチということも行っている。実際には、昨年季節労働者の方へ郵送した件数は、出稼ぎ労働者手帳を発行した過去3年分の25名の方に知らせているところである。建設協会へは連絡しているのかという質問に対しては、市は連携していない。

森脇主査

③ 農地の斡旋の件数については、平成21年度は34件である。不成立については、今年度はなし。過去に不成立があつて、その理由は斡旋というのは相互売買価格の希望があるが、双方の希望価格の中間をとるというやり方は全くしない。売り主が高く売りたいということで、金額面で不成立になったことが過去にあった。

五十嵐課長

④ 農業従事者の要件は、30アール以上農地を保有していて、年間60日以上農作業をするということでカウントしていて、人数的なものは1,203名と押さえている。平成21年度については件数的には少なく、後継者は7名という結果である。

② シルバー人材センターの仕事量の関係であるが、平成21年度から滝川市と砂川市に分かれて従事しているわけだが、登録会員数の関係では、広域で行っていたときは588名いて、分かれてからは、滝川市が412名ということで、約7割が滝川市の登録会員数ということである。受注件数については、仕事量、受注金額は大体7割ということで、登録会員数の割合に応じた受注件数、売り上げになっている。メリット、デメリットの関係であるが、もともと滝川に本部があつて、そのときも砂川に本部を設けていた。一般的な経理事務等については本部で両方の事務を行っていたが、分かれたらそれぞれということになり、滝川についてはその分の事務量が軽減されたということを知っている。

⑫ 丸加高原伝習館の指定管理の関係であるが、今回の決算の参考資料でも説明があつたが、一昨年、ベルックス・グリーンハウスが資料にもあるように約800万円の赤字を出して撤退をした。5年契約で2年足らずで撤退したということである。その後、山一工業に継続して運営していただいているが、そのときには途中で撤退はしたくないということで、3年間は責任を持ってやりたいという方針を立てて、歳出のむだを徹底的に改善していきたいということでやってきた。昨年は、その成果もあつてマイナスではあるが21万円に押さえたということである。ただ、逆の面で草刈りが不十分であるとか、宴会の内容が悪いだとかのサービス面での意見をいただいている。昨年からは指導強化して、文書でも指示をしながら改善を図ってきたところである。ことしに入って、前年比でみるとこういう情勢もあるので、市内の公共施設についても利用者の数字が悪くなっている。そういう中で今年については草刈り等の整備についても改善が見られるし、昨年もオートキャンプ場でマイマイガにかなり卵を産みつけられたりして整備不十分であつたがことしについてはその辺も整備されて改善が見られる。しかし売り上げではどうしても落ちているので、その辺についても指導して、ことしになってパンフレットをつくって営業を続けているということで、指定管理ではあるが預けっぱなしではなく、市のほうも十分連携して指導強化しながら売り上げにつなげていきたいと考えている。

千田室長

⑪ スマイルビルについては、平成21年度は出入りがある。出店についての利用率は押さえていないが、昨年度出店したと思われるものについては、観光協会、

衣料品店、マッサージ屋、服の生地屋、喫茶店、空手道場、岩盤浴も一度閉鎖されたが今はオープンしているという状況にある。若干出入りがあるので、すべて押さえているものではない。現在あいているスペースは3階の旧アミューズメントの部分、2階では飲食街の一部、地下の旧西友で生鮮の部分があいている状況にある。

新井課長

⑤ 農民協議会の補助金の関係であるが、税金関係の申告等にかかわってくる部分で、人件費についてはそのためにアルバイトを農民協議会で雇っている。それに伴うパソコン、ソフトなどの機材に全額ではなく、3分の1程度の助成となっている。

壽永主査

⑦ エルムダムの関係であるが、平成21年度は1名利用者がふえた。平成22年度も1名ふえているので現在13名の農家の方が利用している状況である。微増している状況である。

⑧ エルムダムの協議会で協議されている内容ということであるが、協議会の中でも利用者増というのは最大の課題と認識している。なかなか利用者がふえない状況として、水の利用に当たって国の条件が厳しいということがある。国や道に条件を緩和するように働きかけたりできるだけ利用者をふやすようにということで、赤平市、芦別市、深川市、滝川市の4市でこの協議会が構成されているが、課題克服に向けて要請をしている状況である。

⑨ 農地・水・環境保全向上対策に要した経費についてであるが、全体に占める人件費の割合で草刈り等の人件費は、全体の60.6%で機械類の購入やリースについては、全体の20.3%を支出している。

新井課長

⑩ 体制整備構想の関係であるが、当然この地域を守っていくということで、地域全体のことを考えてつくっていく。農業者に限らず非農業者の方にも参画していただき構想をつくることになっている。ただ地域によっては、例えば東滝川の場合には学校があるとか、老人クラブや婦人会がその非農業者の中心になるとかの条件の違いはあるが、基本的にその地域全体でその地域を守るという考え方である。

福島参事

⑥ 施設園芸事業の新品種の導入による効果の関係で、花については、滝川の主力品種はデルフィニウムである。デルフィニウムにもいろいろな品種があって、今主力のシネンシスであるとかベラドンナという品種があるわけだが、花は流行や需給があって既存品種の単価が取れなくなってきたということで、今回の補助はデルフィニウムの中でも単価の高いエラタムをもっとふやそうとしている。その結果、平成20年度と比較して平成21年度はエラタムの占める割合は5%から20%まで拡大したところである。トマトも新しい桃太郎ファイトという品種に変換した。その理由は既存の品種が灰色カビ病、葉カビ病に弱いということで、そういう面で農家の方の苦労も大変だったということで、灰色カビ病に強い品種に全部入れかえようということで、平成21年度は御承知のように低温夏少の年で、灰色カビ病や葉かび病のカビ関係の病気がやすいのだが、灰色カビ病についてはきちんと押さえられた。新品種を導入したけれども低温夏少の中で単位面積当たりの収量は前年の8割にとどまってしまった。これは気候のせいかと思っているが、目的とする病害は押さえられた。ミニトマトについては、ハウスを長く続けてくると土壌病害が入ってきて、普通の苗では高反収はとれないということで、接ぎ木苗に全部入れかえた。低温夏少の年ではあったがこの効果はてきめんで反収が15%アップした。

窪之内

① 季節労働者の関係であるが、出稼ぎ手帳を発行した方への健康診断の広報での周知ということだが、出稼ぎ手帳を発行して出稼ぎに行くと、こういうサービスが受けられるということを労働者が知っているのかということと、出稼ぎ手帳を発行する要件があると思うが、6カ月間とか3カ月以上とかの期間で出稼ぎに行く場合に発行されるのか伺う。

② 丸加高原伝習館の件で、平成21年度にいろいろな不評があつて、それに対応してきたと言っていたが、そうしないと売り上げ増に持って行けないということのはわかるのだが、ソーセージづくりやアイスクリームづくり体験実習などのシェフの確保ができないために使われないことになっている。一番大きなところは、宿泊、宴会すべてのことに対応できるようなシェフの確保というのが平成21年度大きな課題であつたと思っている。ことしに入って草刈りなどは改善されてきたとは思っているが、その辺については山一工業とどのような対応をされてきたのかについて伺う。

③ エルムダムであるが、物すごくお金をかけ、協議会でも利用者増が課題だということで、条件緩和の働きかけをされているということだが、どういった条件が緩和されればどれだけ利用者がふえると考えているのか伺う。緩和されているとすると利用料はどの程度ふえると考えているのか伺う。

志賀副主幹

① 出稼ぎ手帳の発行に関してだが、厚生労働省のほうで、ハローワークを通じて、地元の市町村の証明印を押した出稼ぎ手帳を発行する仕組みになっているが、手帳自体は身分の証明または住所、家族の確認、就労の際の労働条件等の確認、健康診断の記録等を記帳することになっている。手数料は無料で発行しているが、出稼ぎに行く期間というのは特にならない。地元から出て道内、道外問わず出稼ぎに行かれる方はこの手帳を持っていくと労使間の争議があつたときなどに役に立つので持っていたほうが便利ということから持つことを勧めている。平成21年度は7件発行しているが、出稼ぎに行く方全員が持って行かれているかは把握していないが、健康診断の周知の方法として、市役所の窓口に来て手帳を発行したときに、住所氏名等を確認するが個人情報に関係上わからないので、季節労働者としてわかる人には知らせしている。

前田主査

② 丸加高原伝習館の体験授業の関係であるが、実際に昨年度の体験授業の数は大きく減少している。シェフが実際に行ったソーセージづくりや燻製づくり体験もあつたが、そちらの人的対応が難しいといったこともあつて、実際にはフロントの職員であるとか事務の者を含めて体験授業の講師をできないかということでは山一工業でも検討されてきたという経過がある。今後についても体験授業というのは丸加高原伝習館の大きな魅力の一つと考えており、引き続き拡大できるような態勢で協議していきたい。

壽永主査

③ エルムダムの関係であるが、水利用の目的は畑地かんがい限定されたもので、それをそれ以外の目的に使えるように、例えば畜産であるとか多目的に使えるように要請しているところである。具体的にその要請が通ればどれくらいの水が使われるとかの試算について今は手元に資料を持っていないが、赤平市、芦別市、深川市と一緒に協議をしているところである。

委員長

他に質疑はあるか。

窪之内

先ほど再質疑するのを忘れていたが、ここで再質疑してよいか（よし）

① スマイルビルのことであるが、最近地元の新聞にも連載で取り上げられていて、中心市街地の活性化を進めていく上で、このビルがどうなるかということの

重要性が大きなことだと思っている。努力されているのは十分承知してはいるがそれなりにまだ空きスペースがある。ここをどうにかしていくという方向性をきちんと持って、関係するところと含めて行ってきたのか。この間の質問ではダイソーがメインで入っているからいいというような答弁もあったが、本当にそう考えているわけではないと思う。空きスペースを埋めるという方向で論議されてきたと思うが考え方について伺う。

② エルムダムであるが、畑作かんがい以外にも使える時期に来ているはずであるが、5年間たったら畑作以外にも使えるはずなので、水田はいいけれども畜産がだめなのかよくわからないが、当初の目的以外の水の利用は可能な時期は来ていると思うのだが、畜産への利用制限が広がる条件ではないのか伺う。

若山部長

① スマイルビルについて、先ほどから千田室長から答弁しているが、今後の方向性について答弁させていただく。駅前という滝川の一つの顔であるビルを存続させていかなければならないということで行政では思っている。ただ空きスペースを埋めるということは、向こうとも協議して行政のやれる範囲で動いているのは事実であるし、あのビルを存続させるためにそれだけでいいのかという協議もやっている。その中で滝川の駅前の顔を存続させるという方向の考え方は統一した中で動いていると回答する。

壽永主査

② エルムダムの関係であるが、当初目的の畑地かんがいに限定した水の利用ということになっているし、現在も畑地かんがいに限定されたものとなっている。

新井課長

② 補足であるが、畑地かんがいということでは今も畜産の場合もできていないときに一時的に転用することは可能だという通知が入ってきているのは事実である。質問の主旨と答弁とがずれているかもしれないが、いかに利用していくかということだと思うが、芦別市は国営事業の大きなものやっていて面積的には広く使っている。赤平市はゼロ、深川市は5戸だったと思う。そういった意味では滝川は十何戸ということであえてはきている。本来であればそこに道営事業を絡ませて網羅していけばもっとふえていくと予想されるが、ため池があり、畑地そのものは防除用水に使っている。防除に使うということは畑をかんがいに使っている人はいない。逆に防除ではきれいな水なので使いやすいということで、多目的給水栓をふやした。道営事業をやるとなると膨大なお金がかかり受益者負担金も出てくるので簡単にはできないという中身である。多目的という面では検討しているが、工業用水、生活用水及び防火用水は使えることにはなっている。多方面からの有効利用は検討している。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

① P163、事務概要 P108 で、季節労働者支援で質疑答弁があったが、結局冬期講習があったときは、300 人から 400 人は受けていたと思う。これがなくなったというのが一番大きなことで、出稼ぎ以外の方もこの健康診断を受けていたのが受けなくなったと理解をしているが確認をしたい。

② 通年雇用促進協議会で通年雇用に 4 人結実したと事務概要にあるが、もっとけた外れに減っているわけで、どういうことがあって 4 人ふえたかわからない。新たな通年雇用は毎年 100 人以上の規模で行われているわけで、その中でどういう役割を果たしたのかということを含めて伺う。

③ P165、国の補正予算の関係で、事業の契約先が 15 事業挙げられているが、それぞれについて契約先、入札か随意契約か、特別随意契約か、落札率、市内、市外等について本来であれば表で示していただくのが適切かと思うが、きょうのき

ようなので口頭で伺う。

④ 入札差金のことが質疑されたが、結局賃金の減になってもいい制度になっているのかということを伺う。

⑤ こういった事業の継続雇用についてどれだけ結実したかという追跡調査した概要について伺う。

⑥ P163、中高年齢労働者福祉センターの 440 万円の主な内訳について伺う。

⑦ シルバー人材センターの補助金の財源は幾らであったかということと、シルバー人材センターの法人としての収支はどうだったのか、また効果として以前事務概要に載っていたと思うが、仕事料の総額とか、1 人当たりの金額とかを示してほしい。

⑧ P165、緊急雇用創出事業で、この 15 のうちすべてが市の事業として行って全然問題ない事業という点で、事業選定がどうだったのかという検討をされたと思うが、選定方法の改善について検討されたのか。市の事業以外でできないのかといったことに重点を置いた答弁を伺う。

⑨ P167、農業委員会費で、農業委員会が毎月会議されているが、最も議論になったテーマについて伺う。

⑩ この 1 年間の委員会活動の主な改善事項について、市議会でもいろいろ改善事項を指摘しているが農業委員会としてどのような改善がされたのか。

⑪ 所有権移転が 78 ヘクタールだが、10 年前は 26 ヘクタールであった。所有権の移転面積自体は価格が低下していることもあって、ふえているのかと思うが、この数年間の所有権移転面積が 10 年ぐらい前から見ると 50 から 100 ヘクタールという面積でふえているということなのか傾向について伺う。

⑫ 所有権移転の譲り受け人が 7 人だが 10 年前は 60 人だった。1 人当たり平成 21 年度は 11.1 ヘクタール。10 年前は 0.4 ヘクタールということで一部の農家が規模拡大をしているということがありありとわかるのだが、現状で最大面積の農家は何ヘクタールか伺う。

⑬ 一方、賃貸借については 10 年前とそれほど変わらないように見えるが傾向について伺う。

⑭ P167、事務概要 P123、水稻の作況について、この年度は冷夏で収量は少なかったわけだが、一方、米価も同時に下落している。そんな中で水田農家の収入をどう把握しているのか伺う。

⑮ 事務概要 P131、担い手支援事業のうち、農業振興基金運用委員会担い手部会 53 万 5,000 円の具体的な活動内容と効果について伺う。

⑯ 担い手育成総合支援協議会補助金についても具体的な活動内容と効果について伺う。

⑰ 北海道農業担い手育成センター負担金 9 万円については、具体的に担い手育成センターがどう活用されたのか効果について伺う。

⑱ 滝川市の新規就農支援内容が市のホームページに載っていない。それでいいのかということと、農政そのもののホームページの分量が非常に少ない、力を入れていないというのがありありとわかるが、農政だけを皆が知りたいわけではないのだが、深く知りたい方はかなりいる。そういう点でホームページに必要なデータを載せること自体はそんなに面倒なことではないので、農政のホームページを充実させることについてどのような検討をされたのか伺う。

⑲ 菜種関係で、ミニ菜の花まつりへの支援要請が、この年度の末期にされたと

思うのだが、結果的には市の観光としてはまさに他の数倍と言われるような、二、三万人の方が見に来られた。市の支援が1月、2月、3月の段階でどのように、どんな要請を受けて、どんな検討をして、どんな結論を出したのかということ伺う。

②⑩ P173、農地・水・環境保全向上対策に要した経費で、用水路、農地農道などの整備を行っているわけだが、もともと土地改良区がやっていたものがどの程度あって、それがどれだけこちらに移ってきているのかについて伺う。

②⑪ P177、街なか地域文化交流広場事業補助金 894 万 8,800 円の中に駅前ひろばく・る・るは入っていると思うが、親子広場とんとは入っていないと思う。スマイルビルの中での市の事業予算の総額は幾らだったのか伺う。

②⑫ P181、事務概要P111 で丸加高原伝習館についていろいろ質疑されたが、本当に維持できるのかというのが非常に危惧され、検討の時期に来ていると思う。利用減というのは周知のことではあるが、調べてみてびっくりするほどで、10 年前と数値比較すると、例えば部屋の稼働率が 10 年前は 45%だったのが 20%に減っている。利用料金でも 2,600 万円から 1,300 万円に半減している。賄い収入も 2,600 万円から 1,500 万円、グリーンヒル丸加も半減して 72 万円の収入しかない。6 カ月で 72 万円の収入でどれだけの事業価値があるのかということと、オートキャンプ場も 10 年前は約 6,000 人が来ていたが平成 21 年度は 1,793 人で3分の1以下に落ち込んでいる。こういう中で指定管理として赤字が減ったということだが、結局、市は 2,500 万円近い指定管理料を出しているという点で、費用対効果としてどのように考えたか伺う。

②⑬ 農業開発公社の経営報告はいろいろな形で市長、経済部長、農政課長と農業開発公社の取締役になっていない方、または担当になっていない方々がどのようにこの経営状況の報告をどういう場で何回ぐらい受けていたのか伺う。

②⑭ 事務概要P110 で観光入込数のカウント調査をしているが、カウント調査もよいが、昨年、経済建設常任委員会で青森県横浜町を視察したときに、道の駅では、レジのレシートの発行枚数でカウントしていた。買い物に来た人が経済効果としてははっきりわかるということで、滝川市も道の駅であるとか、ふれ愛の里、伝習館等で民間の商店にも協力してもらえば、売り上げではなくレシート枚数で観光客を把握することができる。この手法を取り入れることを検討されたかどうか伺う。

委員長

副委員長に伺う。農業開発公社の関係だが、この中で決算としては出てこない。きのう、切り口は違うがそういう農業開発公社の観点で質疑を留保されている。この質疑については、決算委員会ではなじまないと私は思うが、取り下げないか。

副委員長

委員会運営についてはいろいろあるが、要するに決算書の中でいえば直接的な支出はないが、当然職員は1人、担当として動いているわけで、それを職員費でみるということにはならないと思う。そういう点ではそういう職員のいる歳出項目でみるというのが妥当だと思う。しかし、この問題について聞く場がほかにもあるというのであれば取り下げる。

委員長

全部で 23 問ということで確認する。ページ数を言って答弁願う。

阪本室長

②⑮ 菜種の関係で、平成 21 年度ミニ菜の花まつりの開催について、当市としては情報が全くなく、支援の検討は行っていない。

②⑯ 事務概要P110 の観光入込数の件であるが、現在行っている観光入込数についても北海道の指導のもとに行っている調査数で、引き続き行っていかなければなら

らないが、副委員長から言われた青森県横浜町のレシート数の発行枚数の件については今後内部で検討させてもらって、観光協会とも協議検討させてもらう。

加地主査

㊤ P177、スマイルビルに入っている施設にかかわる補助金についてであるが、駅前ひろばく・る・るについては 894 万 8,800 円を補助金として滝川市が支出している。親子ひろばとんとんについては委託料として支出している。たきかわホールは指定管理の代行負担金の位置づけになっている。

志賀副主幹

① 季節労働者支援の周知がされていないのではないかという質疑について、平成 18 年度までは冬期講習助成制度の安全就労集会と同時に健康診断を行っていた。平成 18 年度の健康診断受診者は 103 名で、平成 19 年度以降は集会がなくなったので平成 19 年度は 4 名、平成 20 年度は 2 名、平成 21 年度は 2 名で激減した。原因としては、集会の廃止と自己負担を 1,000 円徴収されるようになったからと考えられる。

② 通年雇用の件であるが、たきかわ通年雇用促進協議会は国の委託事業と北海道と滝川市で補助金を拠出して運営している協議会であるが、季節労働者の方の通年雇用化を目指す形で、事業主向けのセミナー並びに自己啓発セミナー資格取得講習等の事業を実施している。平成 20 年度は通年雇用化になった人数は 8 名であった。平成 21 年度は 4 名で半減したが、近年の雇用情勢というものが厳しくて、特に滝川近辺の建設土木関係については、通年雇用化に向けての働きかけも非常に厳しい現状があり 4 名という形になっているが、裏を返せば 4 名はこの状況の中では比較的よい結果ではないかと判断している。また、通年雇用化した数字というのは、実際に講習を受けた方については本人から事後調査で聞き取り調査しているが、セミナー等の授業に関してはハローワークのほうに通年雇用奨励金を適用して、通年化した人数ということで数字を教えてください。

⑥ 中高年齢労働者福祉センターの 440 万円の内訳であるが、指定管理代行負担金という形でシルバー人材センターのほうに支払われているが、私どもで設計した金額というのは人件費が約 250 万円、施設維持費として燃料費、印刷費、修繕費を含めて約 359 万円で、これらからサンライフのほうでは貸し館業務をしていて、使用料が約 188 万円あるのでかかる費用から 188 万円を引いた残りに諸経費分を足した分が一応 440 万円という数字になっている。

⑦ シルバー人材センターの補助金の法人としての収支であるが、21 年度の実人員の 1 人当たりの就業賃金額が 48 万 4,202 円となっている。シルバー人材センターの決算の収支であるが、事業活動収入計は 1 億 5,233 万 1,911 円となっている。内訳の主なものは受託事業収入が 1 億 3,218 万 7,075 円、会費収入が 61 万 5,600 円、補助金 1,943 万 1,613 円となっている。支出については事業費支出から管理費支出まで合わせて支出計 1 億 5,913 万 7,965 円となり、マイナス 680 万 6,054 円の収支計算になっている。

林事務局長

⑨ P166～167、農業委員会の運営に要した経費ということで 4 点の質問に対して答弁する。農業委員会の会議等の時間、改善した点、テーマの議題については、農業委員会は毎月 1 回総会を開催している。総会の主な内容については所有権の移転、賃貸の許可、一時転用等の案件が主である。昨年の最も議論になったものは何かというのは、特別何かあれば当然議論するが農地を守るという観点から、一時転用の砂利採取の監視についてどうなるのかということで議論になった経過がある。農業委員会の活動の主な改善については、どれが改善なのか私も承知していないので申しわけないが、幹旋が多くなってきていて、10 年前と比べると 1.5

倍になってきている。当然幹旋になれば農業委員が現地を確認して調整したりするので、事務がふえてくると思っている。委員の定数が平成 11 年度では 18 名だったのが現在 16 名で活動しており、昨年農地法が大きく改正され農地の一筆ごと、1 平方メートルごとの現地確認と、調査して荒れており、農家をやめている人であれば農地を有効に活用するという事で、だれか借りてくれる人を探したりする活動をしている。当然農業委員の仕事が年々ふえてくる。昨年農地の管理をしなければならぬということから農地台帳システムを導入した。それによって今後についてはさらに農地の有効利用等が図られると考えている。

⑪ 所有権の移転についてであるが、平成 11 年度については 1 軒当たり 1.1 ヘクタール、平成 21 年度については 2 ヘクタールぐらいであり、移動の件数さらに面積もふえる傾向にある。特に農業委員会が介した幹旋回数がふえてきている状況である。

⑫ 譲り受け人の関係で、平成 11 年度の事務概要を調べたところ 30 名になっていた。農地の移動が毎年ふえ面積もふえてきており、後継者のいない方が離農されてこれから頑張ろうとする方に農地を移動するわけで、1 人の面積が大きくなっていく傾向で、細かな数字は分からないが、最大面積の農家は約 100 町の面積を持っている農家がいて、10 町以上経営している農家は 157 世帯ある。

⑬ 賃貸、使用貸借の傾向についてであるが、件数的には 10 年前とほぼ変わらないが、今所有権の移動を行っていることから、1 件当たりの賃貸面積が減ってきている傾向にある。使用貸借についてもふえている。当然、農業経営を行ったときに投資する資本と収益を比較してマイナスのところもある。そういったところも、近くの農家の方が、田畑を荒らしては困るということから無償で借りて耕作している傾向が近年多くなってきたように思う。

鈴木主査

⑭ 新規就農についてのホームページ掲載については、新規就農を希望される方の多くが、市外、本州含めて外部から来られる方が多いという観点から、ウェルカムプロジェクトのホームページにパンフレットの抜粋のような形になっているが、新規就農にかかわる情報を掲載させていただいている。そのほか、農政関係が非常に少ないということについては、農政関係の統計情報については以前掲載していたが、統計のスパンが 5 年おきということから、前に掲載していた情報が非常に古く、現状にそぐわないということもあり、一度削除して、その後農業センサスという新しい統計が今年度末にはまとまる形になるかと思うので、掲載したいと思う。必要な情報としては、口蹄疫関係、イベント、植樹祭関係については、必要な都度掲載を進めているが、農業情報の少なさについては、少し感ずるものがあるので、改善しながらよりよい方向へ進めていこうと考えている。

五十嵐課長

⑮ シルバー人材センターの法人の収支関係であるが、先ほど 680 万円という説明をしたが、これは途中であって、平成 21 年度の収支決算については、繰越金等もあるので、それを差し引くと次期繰り越しが、825 万円ということになっている。

⑯ 丸加高原伝習館の関係であるが、副委員長の質疑の中で、グリーンヒル丸加の収入については、6 カ月で 72 万円という説明があったが、72 万円は月平均であって、合計が 435 万 5,000 円であり訂正する。指定管理の前の直営の時代では、人件費含めて、約 4,000 万円の赤字でなかったかと記憶している。それで、民間のノウハウを生かして、よりよい経営をとということで指定管理に移行した。ホテル経験のあるベルックス・グリーンハウスが、800 万円弱の赤字で、5 年契約を 2 年で撤退した。その後、山一工業に引き継いでいただいているわけだが、一番の目

的が収支の赤字の解消ということで昨年はやってきた経過がある。ただ、収支バランスが低い位置だったということで、これは公共施設なので、利用者の拡大が目的の一つでもある。そのために、昨年来指定管理者と協議をしながら改善に努めてきたわけである。ことしについては、もっと高い収支バランスに持っていきたいということで、協議をしてみるが、経過を見ながら今後の運営形態についても検討しながら進めていかなくてはならないと考えている。

鎌塚副主幹

⑮ P169、担い手育成支援事業に要した経費の中の農業振興基金運用委員会担い手部会補助金 53 万 5,000 円の効果であるが、事業内容としてはアグリビジネス研修会、新規就農者激励会などを行っている。女性グループ、青年農業者グループに対しての研修助成。農業振興基金運用委員会の視察、農業体験研修生の受け入れ態勢の助成を行っている。決算上は 53 万 5,000 円と記載されているが、青年グループ等の視察研修で道内 1 泊の予定が日帰り研修となったことで事業費が減少し、実際には 35 万 3,263 円となっており、市に 18 万 1,737 円を戻入している。

⑯ 北海道農業担い手育成センターの負担金 9 万円の効果については、いろいろな事業を行っているが、特に滝川市にかかわるものについては、新農業人フェアということで、東京、大阪、札幌での新規就農者の相談窓口ということで事業を行っており、東京では、十数名の相談。札幌でも 10 件程度の新規就農者の相談を受けている。その事業には効果があったと考えている。

福島参事

⑰ P169、担い手育成総合支援協議会補助金 23 万円について、事務概要調 P131 の 2 から P135 までに主な取り組み内容が記載されている。大きく分けてソフト事業とハード事業に構成されているが、ほとんどが国の補助事業を活用した取り組みになっている。平成 21 年度の担い手協議会の収入決算額については、1 億 6,152 万円となっていて、そのうち国費が 1 億 6,066 万円ということで、ほとんどが国費となっている。これは、農業機械の補助事業を行った結果であって、農家に行く農業機械の補助金以外の国費もあるが、国の補助事業をする場合、ソフト事業の場合の補助率が 2 分の 1 であったり、また、ハード事業を行って附帯事務費の補助を受けると、補助率が 10 分の 3 であったり、2 分の 1 であったりする。そういった国の補助金に対応するために、この 23 万円というのは効果というよりも、事業を執行する上で必要不可欠の財源ということである。

新井課長

⑱ 水稻数量について、過去 5 年規格で北海道全体が 89%という作況指数の関係であるが、水田農家収入をどう把握しているかということについて、個々の農家について調査したことはない。赤平市、芦別市等を含めての出荷量が約 17%落ちているという話を聞いている。数量自体は落ちているが、これに共済金が入ってくる。転作の部分は、奨励金のほかに平成 21 年度においては、水田等有効活用補助金等、別の新たな補助金が出ているので、それをトータルで見えていかないと。最近は個人販売がふえてきている傾向にあるわけであるが、数字については押さえていない。

壽永主査

⑲ P173、農地・水・環境保全向上対策に要した経費について、土地改良区でもとも行っていた農道の草刈り業務の農地・水・環境保全向上対策事業が、平成 17 年度に始まってどれくらい変わったかということ、土地改良区のほうに、滝川市から毎年農道の管理委託料として、委託料を支払っているが、平成 18 年度の土地改良区に支払っている農道管理委託料が 430 万 5,000 円。平成 21 年度の農道管理委託料は 190 万 500 円。差額は、240 万 4,500 円。この分が、農地・水・環境保全向上対策に要した経費に降りかかった経費である。

③ 緊急雇用創出推進事業を実施した事業のうち、契約先等はどこかという質疑であるが、平成 21 年度については、合わせて 14 事業実施している。この制度は市の直接実施事業、もしくは委託事業のどちらかを選択できるということになっていて、結果として委託したのが 5 事業あった。5 事業の一つ目の滝川市バリアフリー現況調査事業については、契約先が有限会社小西測量設計、入札形式で行っている。落札率は、87.88%である。都市計画道路現況調査事業の契約先も有限会社小西測量設計で入札形式により行っている。落札率は 66.67%であった。下水道雨水管台帳等整備事業の契約先は有限会社東和測量で入札形式により行っている。落札率は 92.59%である。写真資料のデジタル化事業についての委託先が、株式会社ALPであり、落札率は 98.89%で、駅周辺の自転車利用者の駐輪マナーの啓蒙啓発事業の契約先は滝川市シルバー人材センターとなっており、特別随意契約で単価契約をしたところである。落札率は 92.59%で、全て市内の事業所に委託をしたというのが実績である。

④ この緊急雇用による継続雇用の把握はどうかということについて、緊急雇用創出推進事業というのは短期の就業・つなぎ雇用により就業機会の創出を図るのがこの制度の目的である。継続的な雇用を目的としたのが、ふるさと雇用再生特別推進事業であり、今回の緊急雇用創出推進事業については、短期の就業・つなぎ事業が目的であるので、平成 21 年度中に就業された方が、現在どこかで継続雇用をされたかどうかという調査については把握していない。

⑧ この事業を計画するに当たって市が必要とする事業がほとんどで、事業選定の期間がないということで選定方法の改善については、市が必要とする事業ばかりであったという内容だった。この緊急雇用制度の交付金制度については雇用創出する事業を滝川市から委託、または市で直接雇用するなど、公共性がある事業でなければならない。これまで、交付金の事業選定の期間がないということで、どのように検討を行っていき改善するかという点については、これまでも滝川市の公式ホームページで民間事業所からの事業所提案があるかどうかは募集もかけたこともある。商工団体への説明、団体、会員、企業からの事業提案の募集も期間のない中で行ってきている。平成 23 年度については、昨年のスケジュールを参考に、早めに滝川市内部の各所管から提案事業、同じく公式ホームページに民間からの事業提案募集、商工団体への説明、募集を行いながら、集まってきた中で、どれだけ雇用効果、事業効果があるか現段階では平成 23 年度の最終年度までに、滝川市がどれだけ使えるか見極めながら事業を計画していきたいと考えている。

③で申し上げた落札率についてだが、落札して入札差金が労働者の賃金を下げたものなのかどうかについての質疑があったが、この事業計画の中には新規雇用者の賃金はもちろんであるが、新規雇用者だけでは委託事業はできないので、委託先の既存職員も指導的役割でかかわっていただけることになっているので、その方の賃金も見ることができる。その事業に係る消耗品、借り上げ料等々、諸経費についても積算できることになっているので、入札の際に金額の設定については企業努力で抑えるなどして入札していることとなっているので、入札差金そのままイコール賃金を下げたものかどうかは言い切れないのでその点は承知願いたい。

③の質疑だが、今の継続雇用の回答と含めて、包括的に国の補正予算等の同様の質疑と理解するが、新たに答弁が必要か。(不要)。答弁は終わった。再質疑終了後休憩に入る。

副委員長

① 緊急雇用創出推進事業の5事業についてであるが、市内の企業ということにはわかったが、写真資料デジタル化事業が特随でなければならないという理由を伺う。

② 今の入札差金が、賃金にはね返るかどうかということについて、答弁としては微妙であった。言い切れないと言っていた。言い切れないということは、賃金下がったということと受け取った。入札争いで結果的に緊急雇用の賃金が6カ月として、もし1カ月20万円を切れた事業で、1万円が減っていたとしたら、制度趣旨を損なうものと思うが、賃金は当初の積算より下がったのか、下がらなかったのか伺う。

③ ミニ菜の花まつりの情報が3月末までになかったということは、理解しがたい。平成22年度の菜の花まつりは、当初5月20日過ぎくらいに行うが、ことしは天候の影響でおくれたけれども、いつ情報が来て、どんな内容だったかについて伺う。

④ 商業振興対策に要した経費で、スマイルビルに市のお金が幾ら杯っているのか伺う。たきかわホール1,082万円、とんとんが515万円で、合計2,400万円くらいの市費を投入していると理解してよいのか確認願う。

委員長

4点の再質疑であったが答弁は休憩後とする。ここで昼食休憩とする。再開は13時30分とする。

休 憩 12:26

再 開 13:29

委員長
山崎課長

休憩前に引き続き会議を再開する。副委員長の再質疑に対しての答弁を求める。再質疑の答弁ではないが、先ほどスマイルビルへ市の支払いについて、一部金額を明確に示すことができなかったのも、財政課から補足の説明をさせていただきたい。歳出であるが、親子ひろばとんとんの分で、市から515万4,000円、街なか地域文化広場事業く・る・るであるが、894万8,800円。たきかわホール管理代行負担金で1,082万7,000円、合計2,492万9,800円。財源であるが、歳入として親子ひろばとんとんであるが道支出金として、343万6,000円、歳入から歳出を差し引き2,149万3,800円という金額になるので追加説明とする。

高瀬主幹

① 緊急雇用創出事業に要した経費の中の写真資料デジタル化事業で、なぜ特随なのかということについては、契約する所管として経過等について説明する。最初から特随ということではなく、この内容等を広く市内限定として公募したところである。結果として、手を挙げてきた業者が1社であったため、特随に至ったわけである。

青木主任主事

② 緊急雇用創出推進事業の入札については、失業状態にある方に短期の就業機会を創出するのが制度の1番の目的であった。制度の要件としては、あらかじめ事業にかかわる新規雇用者の人数、雇用日数を業者側に明示すると共に、総事業費のうち人件費が7割以上でなければならないことや、事業に就業した人の新規雇用者の割合が75%以上でなければならないことが、この制度は要件として設けられている。これを入札参加者に通知した後、入札に応じていただいているところである。結果、落札した事業所が賃金を設定したが、いずれの事業も契約期間中に成果品を納品され事業担当課が成果品を検定し、委託業務を完了している。商工としては、事業完了後新規雇用者の人数、日数等が確保されているか、人件費の割合が要件をクリアしているか等々確認した後、現在の空知振興局に事業実績書を提出し、すべて検定を受け、補助金の交付がされたものであり、入札の差

金については企業努力による結果であると考えている。

阪本室長

③ ミニ菜の花まつりの件であるが、ことし4月26日菜の花まつり実行委員会で開催するとの報告が主催者からあったわけである。経済部については、支援要請は全く受けていないところであった。くらし支援課の1%事業に相談に来たということでは聞いているが、申請はなかったところである。

副委員長

① スマイルビルであるが、2,492万9,800円の市からの歳出がある。現状スマイルビルを運営している滝川駅前再開発ビル株式会社の総収入に占める割合というのは、かなり高いことが予想されるのだが、スマイルビルの最低の共有部分の維持管理ができなくなれば、運営もできなくなるということも起き得るが、そういう観点でいうと、現状スマイルビルの運営は滝川市の顔として重要視されているということで全く問題はないということで把握してよいのか伺う。

② 写真の特随については、1社しか手を挙げないということは、具体的にどのような特別なソフトが必要なのか、恐らくスキャナーで繰り返し読み取るという単純作業は要らないと思うが、手を挙げづらい何か理由があったのか伺う。

③ 競争原理が働かないということは、入札のやり直しなどは検討されたのか。1回入札すると最後までいかなければならない規定でもあるのか。特随の決定価格は積算価格に比べて何%だったかということ伺う。

④ 今の説明では、事業費に対して5分の3など、契約金額が先ほどの例でいうと、最も低いものが66.67%であった。それを元に総事業費になって、5分の3となっていくとどんなにその企業が努力しても、5分の3以下の割合で人件費が決められてしまえばその割合の中で執行するのが普通である。その結果ほかの事業を積算していた賃金と比べて66.67%で落札された事業による賃金は、どの程度差があったのかということ把握しているかについて伺う。

委員長

①は平成21年度のスマイルビルの営業する会社の収支を押さえているかということによいか。先ほど現状と言っていたがそれでよいのか。

副委員長

よい。

委員長

答弁を求める。

千田室長

① スマイルビルの現状について、副委員長が言われていた市から2,400万円程度のお金が入っているという部分では、確かにビルに2,400万円というお金は投入されている。ただ、1つは滝川市の施設である。たきかわホールは滝川市の施設である。親子ひろばとんとんについては滝川市が委託をしているものである。実質市が補助している部分については親子ひろばとんとんの部分に事業費補助ということで補助金を入れているわけである。平成15年に西友が撤退したときに官民一体でたきかわホールなどNPOを立ち上げて、みんなでビルを支えてきたわけである。今、本当に大丈夫かと言われたら、かなり厳しい状況である。ダイソーなどいろいろ商店が入っているが、営業では非常に厳しい中で、家賃についても折衝されていると思うし、滝川市が2,400万円を入れているから大丈夫という状況ではないと考えている。2,400万円の内容についての説明であるが、理解願いたい。非常に厳しい状況であるため、滝川市としては駅前という部分、交通の拠点という部分で何とかしていかななくてはと思う。行政だけではできない。議会の協力、市民の協力を得なければならないという中で、ビルの再生をしていかななくてはならないと考えているのでよろしく願う。

高瀬主幹

② 写真デジタル化事業について、先ほども説明したが、前提としては入札をするということで作業を進めているところである。当然、公募して、市内の業者に

仕様書を提出した上で、結果として、業者は1社であったということである。これについては通常の入札と同じく予定価格は伏せている。札を出していただきその結果落札したという内容になっている。随意契約で決めていったということではない。

青木主任主事

③ 写真デジタル化事業について、先ほど特別なソフトが必要か、必要だから1社しかなかったのかという点についてであるが、事業を計画した段階で8人の大量雇用。14万点の写真資料のデジタル化事業という制度枠要件をいっぱい使ったので大変大きな事業であった。この8人の雇用を確保していただける事業所がどうか。14万点の写真資料を8人で、あとは既存の職員をつけて契約期間中に成果品を納めることができるのかどうか、この点を事業所が判断し、その結果1社しかなかったということしか今の段階では言えない。

委員長

答弁で、落札率66.67%云々ということが抜けているがどうするか。

青木主任主事

落札率が66.67%であった事業については、今具体的な実績報告書が手元にないため、商工観光課としては、事業完了後空知総合振興局に提出する書類の中で、雇用人数、雇用日数すべて要件はクリアしていたので、事業はこの入札価格で事業完了したことは確認している。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよい。(よし)

以上で労働費・農林業費・商工費の質疑を終結する。所管入れかえのため若干休憩する。

休 憩 13:45

再 開 13:49

土木費・災害復旧費

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。副委員長。

副委員長

2点の資料要求をする。

① P185、道路側溝等補修委託料について、どの区域とどの部分を受け持ったのかわかる資料の表を要求したい。

② 除雪委託料区分表を要求したい。

委員長

ただいま副委員長から資料要求があった2件について、所管では用意できるか。

大平部長

除雪委託料の区分表は用意できる。

委員長

そのほかに資料要求はあるか。(なし)

委員長

資料要求について異議がある方はいるか。(なし) 1点について資料要求させていただく。以上で審査方法についての協議を終了し、審査に入りたいと思うがよい。(よし) それでは日程に従い審査を進める。土木費、災害復旧費の説明を求める。建設部長。

大平部長

(土木費・災害復旧費について説明する。)

委員長

説明が終わった。これより質疑に入る。質疑はあるか。

窪之内

① P182～P183、職員費について、土木技術者の確保はいろいろ進めていく上でどうしても必要と思っている。先ほど、違う科目で途中退職者がいたこともあり、技術者の観点から見ると、広報たきかわに土木技術者の募集掲載を見たので、不足をしているという実態があったのかどうか伺う。

② P184～185、除雪・排雪対策に要した経費について、実際に大雪で排雪におくれが出た状況があったわけだが、委託先は市の車両を持って活用しているわけがあるが、退社におくれが出たということは車両や社員の確保の問題なのか、そこにも問題があったのか。結局、排雪作業をしている人の勤務時間は本当に大変で

ある。実態をきちんと把握していて、その対策はどのようにされているかを伺う。

③ 除雪関連であるが、東1線通りの歩道除雪が12丁目から11丁目まではされているが、11丁目通りから南にかけて一部だけされている。通学道路から先に除雪をしているのか、半端な除雪がある。どうしてそのようになっているのか基準について伺う。

④ 除雪経路であるが、結果的には委託しているので、委託先のところを考慮して効率的な除雪経路をとっているということはやむを得ないと思うが、行われる側としては両方向から入る除雪にいては、何年間おきにでも左右交互に入るようにしてほしい。除雪後家の前に置かれている雪の量が、初めに入るのと後とでは倍くらい違う。そういうことが、全部反対周りにするなど、指導をどのようにしているか伺う。

⑤ P190～191、河川の維持管理に要した経費について、機械借り上げで草刈り等をされていると思うが、滝川市が管理すべき河川をすべて維持管理ということで草刈り含めて行われているのかどうか伺う。それとも私用河川として位置づけて実施しているのか伺う。

⑥ P192～193、優良田園住宅については、認定をして、今凍結している状態ではなく、認定を辞退ということで鑑定者を含めて、道とも相談して、ここは凍結を解除するような見通しがないという判断をするのであれば、認定自体のそういう手続を進めるべきと平成21年の予算の段階で申し上げた。それに対して、平成21年度どういうことが行われたのか伺う。

⑦ P192～196、公園の管理に要した経費について、管理は委託されている部分があるが、その委託の際に公園の草刈りは、必要なところの実施回数を明示して、行われているのか伺う。

⑧ 公園の利用状況について、どこかで調査したことがあるのか。13丁目の奥に江部乙公園がある。駐車場は休憩所として運転者が使用していることがあるが、公園を使用しているのを私は見たことがない。駐車場の横の運動広場については、ほとんど使われていないようで、使われていないのであればそこにお金をかける必要はあるのかと思う。利用者が全くいないと思われる公園管理については、どのように進められているのかについて伺う。

⑨ P238～239、河川災害復旧費についてであるが、大雨により災害が起きると毎回、災害復旧費に挙げられてくるような川がある。抜本的な川の改修作業が必要でないかと思う。そういうことも念頭に置いて進めていかなくてはならないと考えているが、そういう観点で見るときちゃんと改修を進めなければならない。検討されている河川名について伺う。

大平部長

① 土木技術者の関係であるが、必要性については将来的に土木技術として維持管理を進めていくわけで、技術者は必要だと思っている。昨年、ことしと新しい職員を採用することになっている。それ以降についても年齢的にギャップがあって、我々の年代が多いがそれより下になると非常に不足しているといった実態もあって、今後もそういったことを見ながら技術職員を採用していこうとしている。

川本課長

② 除排雪の関係であるが、本年は確かに降雪量10メートルを超える大雪だった。そして補正もした。排雪作業についてはおくれが出て、本来であれば2月中に大体の作業を終わらすのであるが、3月の初めの第1週までかかり作業を進めた。中でも排雪に当たっての時間や対策が余りにも遅いということだが、正直言って2月においては町内会排雪というのがあって、これについてはなるべく短時間で

済ませて町内会の負担を軽くしてあげたいという思いでやっているのですが、その分どうしても長く時間がかかってしまった。ことしの大雪を考えると作業のおくれというよりも雪に対する処理のおくれと理解願いたい。

③ 歩道除雪の基準ということだが、歩道除雪をするということは排雪をしなければならないという部分もあって、選定はかなり慎重に考えている。通学路にかかわらず物理的に歩道ロータリが入れる場所であるとか、入れない場所があって、それなりに歩道幅を確認しながら選定している。確かに地域の要望等もあってなるべく通学路の方には配慮しているつもりではあるが、全部に行き渡るといふことにはならない。その辺は理解願った中で、例えば、横断歩道の手前まで、バス停の前までという形の中途半端な部分の歩道除雪もままあるかもしれないが、最終的には歩道除雪をするということは排雪もしなければならないということで、財政的な部分の排雪費の関係もあるので理解願いたい。

③ 除雪の経路変更は可能かということだが、除雪に入る前に除雪業者と打ち合わせをして、効率的に回るにはどの路線がいいのかという協議も進めた中で行っており、確かに苦情としては雪の量がこちら側は多くて向かい側が少ないといった苦情も来ている。それについてはいろいろな理由があるが、我々としてはそのようなことがないような形で思っているが、もしそのようなことがあれば教えていただいた中で対応していきたい。今のところこの経路を大きく変えることはできない状況である。

⑤ P190～191、河川管理の借り上げについてであるが、草刈りではなくて主にしゅんせつである。われわれが管理している普通河川全部が行き届いているわけではなく、埋まってしまっているような状況が見受けられるようなところは機械を持って行って撤去作業をしてしゅんせつする形をとっている。

⑦ 公園管理で草刈りの委託の際に、回数を示しているのかということだが、委託している中に滝川東公園、池の前水上公園、滝川公園、桜の園西公園及び中島せせらぎ公園は大体4回程度はしている。

⑧ 利用状況を把握しているのかということだが、近年は状況調査はしていない。使っていない公園までどうしているのかということだが、それについては現場の状況を見ながら判断して対応していきたい。

⑨ 最後の河川災害復旧費の件で抜本的な河川改修が必要ではないのかとのことであるが、現状では河川改修となると流末から上流までを考えて河川改修をしなければならず、多額の費用を要する。維持費も少ない中でその建設ができるかというのは非常に厳しいものがある。ただ、今回の農業部門で対応していただいた中で、深沢川の改修を今計画している。この秋にも工事として発注される予定でいる。北海道の事業で対応していただき、排水路として整備して普通河川として戻していただくというような川は1つある。

湯浅副主幹

⑥ 優良田園住宅の一時休止についてであるが、平成20年11月19日に池の前の優良田園建設協議会から事業化を一時休止するという文書が入って、経済建設常任委員会、さらには予算委員会のほうで質疑があった中でお答えしている。平成21年度にどのようなことが行われたのかということであるが、内容については優良田園のことで地元と会ったということはない。ただし、地元の人と別な事業の関係で何度かお会いしている中で、例えば新たなデベロッパーが出てそのような動きがあるというような情報がということについては聞き及んでいない。都市計画室としては札幌の方から土地区画整理に関するコンサルが来られるので、その

窪之内

たびに優良田園の情報提供を聞いたりしているところであるが、昨年は滝川市の池の前の優良田園についての大きな動きはない。前回の予算委員会で説明したとおり、今後とも二、三年間の様子を見て最終的に判断していきたいと考えている。

① 土木技術者の関係で、昨年とことしと1人ずつというのは、この間出ていた土木技術者の採用では年齢制限がなかった気がするが、それで採用された方も年齢制限を設けずに行われたのか、先ほど説明があったように若年が少ないということであれば、30歳までとか年齢制限を設けて採用する方法もあったのかと思うがどうなのか伺う。

② 除雪経路の間で、変更は不可能だということだが、どこから機械が発出するかによって全部反対にすることができるのかということと違うと思う。出発点が違えばそこからの機械の出る一番効率的な運用ということになると思うのだが、正直言って11丁目の道路は私道側のほうから来られるので、3分の2ぐらいの道路の面積の雪がこちら側に来る。当然行きと帰りでは帰りの雪の量ほうが少ないという状況が起きる。その苦情を言っても役所として対策できないというのでは、解決するには経路の変更しかないのだが、どうしても経路変更は無理なのか改めて伺う。

③ 歩道の除雪実施の関係だが、東1線通りで桜の木が植えられているので、歩道除雪が入りづらい。きちんと道路の除雪をするのであれば、半端な歩道除雪をしてそれに排雪をかけるのであれば、9丁目から10丁目まではしないという判断も必要ではないかと思う。歩道を歩いていて突然歩道除雪がなくなるので、丁目単位でなかったりするほうが住民にとっても確認しやすいと思う。検討はされてきたのかももう一度伺う。

④ P190、河川の維持管理でどのようなことがされたかというのはわかったが、すべての河川についてされているのではないということなので、草が生い茂って水の流れも見えないような状況でも支障がないと判断したものはやらないのか、全体を見回りして必要度に応じてやっているのか、現状が大変なところは全部やっているのか、やるやらないの基準について伺う。

⑤ 優良田園住宅の件だが、あと二、三年の動きを見てからということで、昨年も同じような答弁がされたと思うが、二、三年間を見てからでないと認定を辞退する手続きをしない理由は何なのか。優良田園住宅の活用の情報がこの二、三年で出てくると思っていて、その情報があるのであれば別だが、新たなデベロッパーの話はないとか、団地も高齢化しているということであれば、二、三年待つというのは何を待つのか根拠がわからないので再度伺う。

⑥ 公園管理のことだが、利用状況は調査をきちんとされて、本当に使われていないのであれば草刈りも2年に1度で、1年に1度はする必要がないと思うのだが、先ほど言った広いところもあるわけで、そういう点で利用状況を確認していないというのはどういう判断で確認していないのか。利用状況も確認しないで維持管理の委託料は出せないと思うがその辺の整合性はどうか伺う。

6点である。

委員長
大平部長

① 職員採用の関係であるが年齢制限はしている。先ほどことし1名と言ったが、あくまでも希望で申し上げたが予定である。

川本課長

③ 歩道除雪の関係であるが、委員の言われるとおり1丁目区間をやるとか、やらないとかをはっきりしたほうがすっきりしていいかと思うが、多分委員が言う場所はスクールバスのとまる場所だと思う。そういうことで中途半端な歩道除雪

に見えたのかと思う。

② 経路の関係は朝2時にスタートして、7時半に終了しなければならないということで取り進めているので、その中で効率のよい経路はどうかということとを業者とも協議しながら決めている。その経路を変えられる部分があって、効率的にできるのであれば対応しなければならないと思うが、今のところはこの形で進めさせていただきたいと思うので、よろしく願いたい。

④ 河川の草刈りの件だが、以前は河川愛護組合というのがあって、農家の方とか手伝いをしてくれる方に報償費を支払った中で作業をしてもらっていた。また水利管理組合の方に対応してもらっている分もある。現在、河川愛護組合に入っているのが1団体しかなく、来年からは作業される方が高齢ということもあってできないと聞いている。来年は河川愛護組合がなくなっていると思うので、その中で、必要最低限の管理はさせていただきたいと思っている。今回の河川の委託料についても単に河川のしゅんせつばかりではなく、救急排水の部分も含まれた中の360万円何がしであるので、実際には百五、六十万円ぐらいしか河川委託料はない。その優先順位をつけた中で対応していきたいと思う。

⑥ 公園の管理で見回りもしないでということであるが、江部乙公園については実際に草刈りはしているが、我々も現場を見た中で、ここはいいかなというところは省かせてもらって、ほかに必要性のあるものについて対応させていただきたいと思うので理解願いたい。

千葉室長

⑤ 優良田園住宅の件であるが、3年の間に景気が復活するということはいえない状況であるが、特にその期間についての根拠というものはないが、今後この計画をあげた以上、北海道とも協議をして、一定の期間をいただきながらできるだけ早い時期に報告させていただきたいと思っている。

委員 長
山 口

他に質疑はあるか。

河川の維持管理であるが、中州に流木がたまってどこかで水害になったとテレビでやっていたが、そういうものはパトロールをしているのか、実際に除去した実績等があるのかどうか伺う。

川本課長

以前にもそういう状況はあったかと思うが、最近はそういう状況はないと思っている。通報とか現地パトロールして見つけたということはない。

委員 長
三 上

他に質疑はあるか。

除排雪の件だが、雪捨て場の開閉時間は決まっていると思うが、今まではどんと雪が降ったときには排雪車が並ぶので、皆さんの話を聞くとあける時間を早くすることはできないのかということだがどうなのか伺う。

川本課長

時間は朝8時から17時までになっている。雪捨てをやっている業者からも早くあかないのかという電話を何度も受けているが、当然朝8時からあけると最低でも1時間から2時間前には雪捨て場の作業員は出てきて雪を踏み固めるとか、ならしたりして準備しなければならない。そうすると6時または7時となるともっと早く出なければならず、作業員としても労働時間も厳しくなると思うので、今のところ朝早くとか、あるいは夜遅くしても終わった後の整理とか雪ならしもしなければならないので、時間的には難しいと思う。しかし、ことしみたいな大雪のときの対応としては、できるのであればしなければならないかと思っている。

三 上

民間で頼まれているところで、雪捨て場があいてないがために自分の私有地にたん雪をためて8時以降に持っていく。だから2時間でも早まると混雑しないで投げられるのではないかという要望をよく聞くので、次年度以降検討していただ

委員長
副委員長

ければと思う。

他に質疑はあるか。

① P185、さまざまな建設機械の重機を民間で保有する力がなくなってきていて、市が購入して貸与するといったことが進んでいると思うが、現状で市の主な機械重機の保有台数と、これに対して民間の状況がどの程度持っているのかということと、貸与するときの費用でどんな条件で契約しているのか、借りる場合には借り上げ料というものもあるので貸す場合のことについて伺う。

② 土木費全体にかかわって交付税措置需要額が幾らなのか、土木費全体で 11 億 9,000 万円なのでどんな関係にあるのか伺う。

③ 街路樹で倒伐したままの場所が多いと思うが、新たに植えるということをしていない理由があるのか伺う。

④ 信号の邪魔になっている街路樹については、以前にも取り上げたことがあるが、ことしみたいに日照の強い年で見えなくなっているようで、剪定とかではなくて倒伐するようなことについても検討されているのか伺う。

⑤ 剪定についてはまだ始まってないと思うが、何月何日から何月何日までと決めているのか。剪定したものを平成 21 年度は江部乙にある事業所で、有限会社滝川マテリアルでチップにしていると思うのだが、このチップはマテリアルが好きに処分することになっているのか伺う。

⑥ 葉のほうはどのような処理がされるのか伺う。

⑦ 除排雪についてはまず単価の問題で、豪雪の場合の回数増、時間増についての契約はどうなっているのか伺う。

⑧ 除排雪に出動する場合にアルコールチェックがされているのか。開発局はすべての運転手に対してアルコールチェックするそうであるが、アルコールの範囲が上がっていたらその場でも帰ってもらう体制をとっているそうだが、滝川市の場合はどのような対応をされているのか。今後、どんな対策をしようとしているのか伺う。

⑨ 資料要求の除排雪業者の一覧表をいただいたが、私はいつも市役所に電話するのだが、維持センターに電話したらいないことがあって、結局いなかったらまた市役所に電話をして、市役所から担当職員に電話が行って担当職員が出てきて早朝、土、日の場合の対応がされるのであるが、苦情を言いやすいという面では市のほうはうれしいことだとは思わないが、市民にとっては非常に便利なことで、苦情イコール市にとってマイナスということではなく、改善の余地を教えてください。そういう苦情対応の今のやり方で十分かどうか伺う。

⑩ 道路も含めて滝川環境維持管理協同組合というのが、当初除雪だけでできた。当時の名前は確かこのようなモーターレーゼーションのではなかったと思うが、事務概要を見るといろいろな所に業務を広げている。例えば流雪溝維持管理事業では最大委託料の受託者になっているし、河川維持管理も独占している。排水場管理委託も独占している。公園管理はわずか 100 万円だが、そのうちに独占しそうな可能性もないわけではない。道路橋りょう災害復旧、河川災害復旧も独占している。こんなことで業者が協同組合をつくること自体は自由であるが、一方でこれは公共事業なので透明性が失われて行くということが明らかで、競争性も全くなくなるわけで、一つの協同組合がすべてに近い業務を取っていくということについての考えを伺う。

⑪ 300 万円ぐらいの追加工事があるって、河川敷の駐車場で白線の追加工事をして

いる。駐車場に白線を追加工事するというのは何か信じられない。駐車場に白線というのは当然セットになっているべきでなぜ追加工事になったのか伺う。

⑫ P195、公園についてだが、ことしルピナス公園が滝新公園といかに近いかわかるのは歩数で測ると 150 歩で、そこに大きく整備された公園が存在するというのは違和感がある。だからこそあそこは同じような公園が2つあるのはまずいということで地域の方々が知恵を絞って芝生公園にするということで、よい活用の仕方を考えた最終的に理解したが計画段階ではピンとは来なかった。中島町3丁目にはもう1カ所以前地域会館を建てる計画のもとに公社が先買いした公園用地がある。あそこについては平成21年度の時点で公園計画が予定に入っているのかどうか伺う。

⑬ 植樹ますについてよく活用されているものとされていないものがあるが、それについて意識的にやられていることがあれば伺う。

川本課長

① 建設機械の件であるが、市は25台で、民間は65台持っている。貸与の条件は委託業務を発注する際に取扱要領があって、それに基づいて作業を進めてもらっている。

③ 街路樹の関係で、現在、補植はしていない。道路新設においても植樹ますをつけるという形はとっていない。街路樹の剪定の時期だが、9月下旬から10月いっぱいをめどに毎年行っている。

④⑤ 信号の邪魔になるということだが、全部を切り倒すということにもならないので、信号の見える状態で剪定作業をさせている。処理費については、単価見積もりをして平成21年度は滝川マテリアルで処分させていただいている。

⑥ 葉は維持作業でやっている場合は北海道の森に持って行って腐葉土などに再利用を図っているが、多くは滝川マテリアルに運んで処分してもらっている。

⑦ 除雪の単価、時間増の件であるが、その都度上がってくる中で時間数をチェックしてふえているものについては増という形はとっている。

⑧ 運転手のアルコールチェックについては今のところそこまではしていない。

⑨ 苦情の処理は十分かということだが、通常、平日であれば我々も市役所に勤めているので市役所に電話をいただいて対応しているが、維持センターのほうにも以前は直営で人がいたが、現状では嘱託が1人残っている状況で、なかなかセンターに居合わせないときに電話をいただくことがままあるかと思う。日曜祝日についてはそれぞれ当直に行けば担当の方に連絡が行って苦情処理の対応をするという形を現在とっている。

尾崎副主幹

⑫ ルピナス公園の件であるが、近いところに公園が整備されているとのことだが、公園計画において外郭公園、遊地距離250メートルという標準距離があって、当該地区については遊地距離よりは近いのは間違いない。滝新公園とルピナス公園の間に補助幹線級の道路が走っているので、そこで都市計画上分断されているという考えになるので適正と認識している。中島町3丁目の公社先行取得用地については、平成11年度に中島公園ということで造成済みである。

川本課長

⑩ 滝川環境維持管理協同組合についてであるが、平成20年度から道路、橋りょう、河川、公園、公共土木施設にかかわる清掃、緊急修繕あるいは補修を実施する維持管理業務は、指定業者の登録を行っている。年度当初に単価見積もりを行い、これらの業務を行っていて、委員の言われるとおり当初は冬の除排雪協同組合という名前であったと思うが、これについては平成20年からは我々のほうで作業の業務の単価を提示して、それに応じていただける業者を登録した中で作業す

る形をとっている。公平性、透明性という点ではいろいろな形での応募は可能ということで告示している。例えば1社がすべて何でもできるのであれば構わないし、ジョイントを組んで届け出ることも可能。中小企業等組合ということでも可能であり、今出てこられたのが滝川環境維持管理協同組合ということになっている。この組合は16社で構成していて、その中で組合の方から業者に指示して作業してもらっている。

⑪ 追加工事の件であるが、昨日総務費の中で行われた河川緑地整備工事の中の設計変更である。いろいろ議論した中で文化ゾーンということもあって、ラインというのは文化センター前庭の部分に引かせてもらった。そのほかに図書館の裏側になるが、街灯を1本立てて河川敷側に明かりを照らすのと堤防の登り口に明かりを照らすものと、図書館の裏側の駐車場に明かりを照らすようにした。河川敷の中は土を掘って埋めて舗装しただけなので、きちんと整備されておらず水がたまる状況であったため、本来であれば当初予算で計上しなければならないのだが、急遽、排水にかかわる浸透ますを設置した中で、110万円ぐらいだと思うが設計変更させてもらった。

尾崎副主幹

⑬ 最後の質問であるが、植樹ますの維持管理については草刈り等の維持管理をしているが、雑草の伸びるのが早いこともあって追いついていない状況である。むらがあるということについては、地先の方がきれいにされている方が結構いて、そこと草刈りを数回やったところとを比べると当然落差があるということになる。

堀之内主査

② 難しい質問で、一概に歳出予算で交付税というのは比較できない。というのは例えば土木の道路橋りょう費という算定費目があるのだが、その中には事業費補正として起債の部分のバック分が入っていたりしている。そういうのも全部入れて都市計画費も土木費の中に入ってくるのだが、これも事業費の補正分であるとか都市計画税の関係であるとかが関連してくる。P183の土木費では人件費を含めると12億9,400万円で、P485には起債の土木債の10億2,000万円に対して、今言った事業補正などを全部含めると交付税では13億6,400万円程度となる。また、除排雪経費だけでいくと、それを比較したものがある。これは平成21年度の決算見込みベースだったのであるが、市内の道路の除排雪と公共施設の除排雪、そういったものも含めた事業費が5億7,000万円ほどと算定しており、それに対して交付税は4億5,000万円ほどで、除排雪経費だけを見ると1億2,000万円ほど返りが見込める。いわゆる超過負担金が1億2,000万円ほどであると積算している。

委員長
副委員長

答弁が終わった。再質疑は何問あるのか。(4点ある) 端的に願う。

① 建設機械の保有台数については、今後どこまで市の保有が進むのかどう想定されているのか伺う。

② 除排雪単価が豪雪でどうかさ上げたかということと、ふえるものはふやしているということと言われたので、積雪量の回数に応じた何かを計上されているということなのか、具体的にどういう場合にどれだけふやすという契約になっているのか伺う。

③ 文化センターの前庭にラインを引くというのは、文化センターは教育費なので、そういう予算計上をしてあるということなのか確認しておく。

④ 環境維持管理組合のことだが、今の答弁は適切ではないと思う。1社ではできないことがあるからという答弁をされたが、それは何の説明にもなっていない。今までは1社でやってきたのだから。協同組合というのはここしかない。他のと

ころは1社で不適切なことをやっているみたいなことで、いろいろ大変だが、それぞれ責任を持ってやっているということであって、協同組合だから便利ですよというのはどうなのか。私が聞いているのは競争性、透明性がなくなることについてどう考え、これが広がっていくことについてどう考えるのかということなので、しっかりとした答弁を願う。

大平部長

① 民間企業が所持しにくい機械はロータリ車や除雪トラック等で、除雪トラックは値段が高い。民間が持ってもペイしないようなものは市のほうで持っていきたい。ショベル等は比較的安い値段でもあるので、民間のほうで更新して除雪していただきたいと思っている。

② 単価の問題だが、一定程度の人件費や車両にかかる費用については保証する形になっている。雪の量の実稼働に応じて燃料費が変更するという設計である。昨年のように豪雪になっても除雪に関してはさほど大きな変更にはなっていない。排雪についてはダンプトラック等があって、これは作業量が大きく違うので時間単価でやっている。このたびの補正等で大きくお金がかかったのはおおむね排雪の値段である。雪の量が少ないときも同じ設備をして同じ体制をとっているので、その分は保証し、豪雪のときは苦労はするが燃料費を上積みするだけということになっている。

③ 文化センターの白線の関係は文化ゾーンでの経済対策でもあって、教育部の管轄ではあるが、文化センターの前の白線が余りにも身障者のマークも消えているような状況が見られたので、その分だけであれば15万円か20万円ぐらいだと思うが引かせてもらった。

④ 環境維持組合の関係であるが、発注の方法は先ほどのとおりであるが、維持管理については昔から単価見積もりを取り契約していた。非常時に維持管理費も財政的に苦しくなってきたときに効率的に行いたい。例えば舗装の穴埋めが多くなったときにはそちらに振り向けたり、フレキシブルにできるといったことや、災害があったときにも機械を借り上げたりするときに、維持に関係する人が多いことによってスムーズに対応できるといったことも考えられる。公園管理のように定量的にやるものは発注行為をしてその中で競争して、維持費のように幾らかわからないケースのときには、少し多めに、そのときに我々が見た中で判断し、必要に応じて行ったほうがより効率的ではないかということから大きな発注の方法を取っているところである。

副委員長

部長が答弁されたことは非常に外面的なことで、これは平成12年か平成13年ごろまでやっていたことで、15路線ぐらいあったものが5年も10年もそれぞれの会社が路線を決めて落札していた。完全に談合していたというのは明らかになって、調整がつかないということで協同組合をつくったのは経過としてはっきりしている。それぞれを補い合うだとかも当然あると思うが、しかしここに入っている会社、例えば三共舗道滝川支店は道路の維持管理にかけては高速道路でさえ一定区間やれるような専門企業なわけで、わざわざこんなところが協同組合をつくる必要は本来ない。競争性がなくなるほうが私としては弊害が大きいと思う。除雪だけだと思っていたら今度はどんどん広げてくるというのは公共事業に対する企業倫理としても、協同組合だから競争しないで取るというのは何の問題もないと言ってしまえばそれまでだが、違法ではないけれども倫理的に言えば、恐らく国はこんなことは認めないと思う。絶対競争させる。滝川という市町村だから、しかも小さい市町村だから仕方がないということであって、しかしこれが橋りょう災

害復旧費とか、今回は補正予算で対応したときに発注したのはこの管理組合ではなかった。決して管理組合だからいいということとは言えないと思う。

委員長
副委員長

副委員長、再々質疑の内容を言っていただきたい。

一つの協同組合がその業務の幅を広げて入札に参加していくというのは好ましくないということを業界に言っていくべきではないかと思うが考えを伺う。

大平部長

業界でつくられているものだから業界に言っていく方法というのがあるのかどうかと思うが、以前除雪についても、例えばどこかがつぶれたので次の日からどうしようといったことがあって、機械が壊れたが調達ができないのでどうしようといったことがあっても次の日から市民の生活が始まっていて雪も降る。範囲を大きくすることによって何とか安心安全といった思いもあった。それで大工区といった中での発注になっている。夏場の道路維持についても財源が少なくなった中、効率的に行っていかなければならないといったことで、確かに市町村を全道的に見てもこういった組合関係は道も含めてふえてきている。何とか少ない予算の中で効率的にやっていきたいという思い、こういった発注の方法を取っているわけである。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか(よし) 以上で土木費・災害復旧費の質疑を終結する。以上で本日の日程は全部終了した。明日は午前10時から会議を開く。本日はこれにて散会する。

散 会 15:10